

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

| | |
|---------|---|
| 会議名称 | 平成 26 年度 第 15 回男女平等参画推進審議会 |
| 開催日時 | 平成 27 年 1 月 8 日（木曜日） 午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分 |
| 開催場所 | 女性総合センター 第 3 学習室 |
| 次第 | 1. 開会 (1) 会長あいさつ (2) 総合政策部長あいさつ 2. 議事 (1) 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（第 2 次答申） (2) 立川市第 5 次男女平等参画推進計画（平成 25 年度年次報告）について ・グループ討議最終 3. その他 4. 閉会 |
| 配布資料 | 1: 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（第 2 次答申）（写） 2: 立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 25 年度年次報告）（案） 3: 平成 25 年度年次報告に対する評価書（施策別） 4: B グループ討議資料 |
| 出席者 | [委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、太田靖敏、片野 勸、酒井美恵子、笹浪真智子、佐藤良子、中村陽子、長島佐恵子、矢野美智子 [事務局] 佐橋恭子（総合政策部長）、江元哲也（男女平等参画課長）、山口智子（男女平等参画係長）、山下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係） |
| 公開及び非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 0 人 |
| 会議結果 | 1. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（第 2 次答申） 審議会会長より市長（代理：総合政策部長）へ答申した。 2. 立川市第 5 次男女平等参画推進計画（平成 25 年度年次報告）についてグループ討議 2 グループに分かれ、前回に引き続き討議をした。 (1) A グループ |

資料をもとに、各施策の評価について審議を行った。

事務局より補足

・実施状況報告書 p27 事業番号 33 の産業振興課の事業について、成果指標である「商工会議所創業支援セミナー延べ出席者数」は実績 327 人となっている。前回このすべてが女性か、という質問があったが、主管課に問い合わせたところ、男女合わせての数字であり、このうち約半数が女性だったとのこと。

テーマⅠ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策名(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

・ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度に対する意見については、具体的な提案を含めた書き方にする。

施策名(2) 仕事と生活の両立

・特に意見なし

施策名(3) 仕事と地域・家庭生活のバランスの確保

・シニア世代の男性を対象とした意識啓発講座については充実させてほしい。

施策名(4) すべての人がいきいきと生活できるための健康づくり

・相談員の増員はぜひ検討してほしい。

テーマⅡ 雇用の場における男女平等参画の推進

施策名(1) 女性のチャレンジ支援

・現在は再就職するまでの支援となっているが、現実には就職したあとのフォローも必要であると思う。

施策名(2) 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

・女性農業者や家族経営者へのアプローチとして、出前講座を活用するとよいのではないか。

施策名(3) 多様な働き方への支援

・特に意見なし

(2) B グループ

前回の討議をまとめた、B グループ討議資料をもとに、各施策の評価について審議を行った。

テーマⅢ 配偶者等からの暴力の防止

施策名(1) 暴力の未然防止と早期発見

・夏休み期間中に開設した自習室にデートDVカードの拡大コピーを掲示し、デートDVカードを設置したこと、市内3病院（立川

病院、立川中央病院、立川相互病院)の受付等でもDV被害者支援カードの設置、配布を開始したこと、デートDVカード配布を平成25年は成人式でも行ったことは評価できる。

- ・民生・児童委員は市民にとって最も身近な相談相手となり得るので、DVについての専門研修を継続して実施することを望む。
- ・女子高生対象の啓発出張講座開催は評価できる。他の学校の協力も得て、さらに実施してほしい。そのためには、養護教諭に働きかけるのがよいのではないか。
- ・弁護士会多摩支部等外部機関との連携で、デートDV防止出張講座を実施することも検討されたい。
- ・若年層への予防教育の実施は評価できるが、子どもを育てている保護者への啓発についても検討してほしい。
- ・DV防止庁内連絡会を年1回開催しているが、連携強化のため是非2回以上開催してほしい。
- ・認知症や、在宅介護を受けている高齢者の虐待被害が増えている。高齢福祉課が、虐待マニュアルを整備し、取り組んでいることは評価できる。

施策名(2) 相談の場の提供

- ・現在婦人相談員は2名だが、相談件数は延べ2,623件に及んでいるため、十分対応できる体制作りを検討されたい。
- ・東京多摩地域民間シェルターは、本来行政が果たすべき役割を果たすべく、厳しい財政状況の中で運営している。その活動は被害者支援には欠かせないものであることを正しく評価し、補助金の増額を検討されたい。

施策名(3) 被害者の自立支援

- ・市役所窓口で、DV被害者個人情報安全管理策を講じていること、手続きをする際にもDV被害者に配慮した対応をしていることは評価できる。個人情報漏れ事故はDV被害者にとって極めて重大な結果を招くおそれがあることを今後も職員に周知徹底し、個人情報保護体制に念には念を入れてほしい。
- ・DV被害者の国保加入について、通常の記号番号とは別に特別な記号番号を割り振り、被害者の個人情報漏れ防止策を講じたこと及びDV被害者を対応する際には他の市民の目に触れる窓口ではなく別室に案内するなどの対応をしたことは評価できる。今後とも十分な対策を講じられたい。
- ・地域、関連公共機関、関連団体と連携した、DV防止連絡会を立ち上げることを検討してほしい。参加団体を増やしていくことで、

配偶者暴力についての理解や協力が各団体で進むことが期待できる。

テーマⅣ 男女平等参画の推進

施策名(1) 市民意識の啓発

- ・たちかわ男女平等フォーラムが継続して開催されていることは大変評価できる。今後もフォーラムのさらなる質的向上・充実を期待する。
- ・情報紙アイムは非常に充実した内容になっているので、発行を年2回以上にできると良い。

施策名(2) あらゆる分野での女性の参画促進

- ・審議会は比較的平日の夜の開催が多いと感じる。各審議会への女性の登用率35%を実現するためには、女性が出席しやすい平日の昼間に審議会を開催する、保育を行う等の工夫をしてほしい。
- ・女性自治会長だけでなく、女性の自治会役員も少ない。自治会と連携して男女平等参画の研修を実施してほしい。

施策名(3) 計画の推進

- ・正規職員を対象として男女平等参画についての研修を4回実施したことは評価できる。今後とも十分な研修を重ねて頂きたい。
- ・平成25年度に男性の育児休業者2名、うち1名が2年の長期休暇を取得したことは評価できる。さらなる広がりを目指す。
- ・ボランティア休暇もさらに取得し、地域活動等へ参加してほしい。

グループ討議終了後、全体で以下を確認した。

- ・本日で、立川市第5次男女平等参画推進計画（平成25年度年次報告）についてグループ討議は終了。
- ・各グループ部分の意見・評価のとりまとめは、会長、副会長に一任する。

(3) その他

今後の予定

①立川市第5次男女平等参画推進計画次報告

グループA・Bの評価・意見を会長、副会長が作成し、1月19日(月)までに事務局へデータで送る。事務局は、とりまとめて答申書(案)を作成し、各委員に送付する。委員は内容を確認する。2月4日(水)に答申する。その後、2月13日(金)に立川市男女平等参画推進本部に報告、3月6日(金)の市議会総務委員会に報告する。

| | |
|----|--|
| | <p>②立川市第6次男女平等参画推進計画 本日答申。2月中旬までに素案をまとめ、3月6日の市議会総務委員会に報告する。</p> <p>③次回の審議会は、2月4日(水)午後7時開会。</p> |
| 担当 | 総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801 |